

令和6年度第1回

八戸市介護サービス事業者集団指導 事務連絡

1. 介護保険課事務分担について----- 1
2. 介護事業者グループからのお知らせ----- 2
 - (1) 介護保険課のメールアドレスについて
 - (2) 介護保険課への質問について
 - (3) 電子申請・届出システムについて
 - (4) 指定申請・変更届出等の様式について
 - (5) 介護従事者確保対策事業について
3. 管理グループからのお知らせ----- 3
 - 第9期八戸市高齢者福祉計画について
4. 認定給付グループからのお知らせ----- 3
 - 介護給付費請求時の注意点について
5. 集団指導の受講確認について----- 3

1. 介護保険課事務分担について

令和6年度の事務分担についてお知らせいたします。

○介護事業者グループ（直通電話 0178-43-9292）

担当業務	担当者
【施設・入居系サービス】 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 短期入所	下平、本田
【訪問系サービス】 訪問介護 夜間対応型訪問介護 訪問看護 定期巡回・随時対応型介護看護 訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問）	田村、泉山
【通所系サービス】 通所介護 通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 介護予防・日常生活支援総合事業（通所）	田村、富樫
【福祉用具・居宅介護支援等】 居宅介護支援 介護予防支援 福祉用具貸与（予防） 特定福祉用具販売（予防）	下平、田村
地域防災計画等（要配慮者利用施設関係）	田村
研修関係、運営推進会議関係、自己評価、外部評価関係	泉山
事故報告関係	富樫
処遇改善加算関係	本田、泉山
介護支援専門員資格取得・定着支援事業	下平、泉山
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	下平、富樫

○認定給付グループ（直通電話 0178-43-9083）

担当業務	担当者
主治医意見書、福祉用具購入関係、おむつ使用証明	下沢
居宅届、高額医療合算介護サービス費、認定調査委託契約	三浦
要介護認定申請受付、住宅改修、給付適正化	中坂
高額介護サービス費、過誤処理	畑中
要介護認定調査依頼、負担限度額認定、認定結果通知	佐藤 ^{ひろむ} （啓）

2. 介護事業者グループからのお知らせ

(1) 介護保険課のメールアドレスについて

令和5年6月末より、従来のメールアドレスに加え、介護事業者グループ用のメールアドレスを運用しています。当課へメールを送信する場合は、内容により宛先が変わりますので御注意ください。

介護保険課代表宛て	介護事業者グループ宛て
kaigo@city.hachinohe.aomori.jp	kaigo2@city.hachinohe.aomori.jp
主な送信内容：過誤申立、負担軽減実績報告、支払い遅延者リスト等	主な送信内容：事業所の指定・更新・変更の届出、事故報告書、運営推進会議、質問等

(2) 介護保険課への質問について



市ホームページの問い合わせフォームから質問をいただくことがありますが、確認漏れや返信の遅れ防止のため、メール本文(kaigo2@city.hachinohe.aomori.jp宛)に直接記載、又は、質問票(メール又はFAX)を活用してください。

質問票の様式は二次元バーコードを御確認ください(介護サービスに係る質問について)。

(3) 電子申請・届出システムについて



市では、令和6年2月から「電子申請・届出システム」により、指定申請書、変更届出書、介護給付費に係る届出等を受け付けています。システム活用によって、必要書類の提出漏れ防止や受付完了メールの受信機能等、事務の効率化を図ることができます。

令和6年度末を目途に、原則「電子申請・届出システム」に一本化することを予定しています。システム利用に必要な「GビズID」はデジタル庁へ郵送にて申請し、取得まで時間がかかりますので、計画的に事務を進めるようお願いします。

(4) 指定申請・変更届出等の様式について

介護保険法施行規則の規定に基づく厚生労働大臣が定める様式(以下「標準様式」という。)が改正され、令和6年4月1日に施行されています。なお、令和6年9月までの間は、改正前の様式を使用することができます。

標準様式の改正に伴い、市ホームページの大幅な改定を予定していますので御承知おきください。

(5) 介護従事者確保対策事業について

市の第7次（令和4年から令和8年度）総合計画では、将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の着実かつ速やかな実現を図るため、行財政資源の最適な配分により、計画期間5年間におけるまちづくりの効果を最大限に高める「未来共創推進戦略」を定めています。

介護保険課では、当該戦略及び八戸市高齢者福祉計画に介護従事者確保対策事業を位置付けています。事業概要については、別紙資料において御説明します。

- ①介護の仕事理解促進事業（令和2年度から実施）
- ②介護業務の革新・業務効率化事業（令和5年度から実施）
- ③介護支援専門員資格取得・定着支援事業 （新規事業）
- ④外国人介護人材受入施設等環境整備事業 （新規事業）

3. 管理グループからのお知らせ

第9期八戸市高齢者福祉計画について



市では、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画である、「第9期八戸市高齢者福祉計画（令和6年度から令和8年度まで）」を策定しました。

概要版を資料として添付しておりますので、今後の業務の参考としてください。

全体版については、二次元バーコードから市ホームページにて御覧いただけます。

4. 認定給付グループからのお知らせ

介護給付費請求時の注意点について

居宅サービスを提供する事業所向けに、令和6年5月7日付けで事務連絡を発出（メール送信日：令和6年5月8日）しています。請求エラーが多い内容等を記載しておりますので、請求や給付管理を担当される方は御確認をお願いします。

5. 集団指導の受講確認について

集団指導を受講後、受講確認票を提出してください。提出方法は下表のとおりです。

なお、質問がある場合は質問票を提出してください。

	直接参集の事業所	Webで参加の事業所
受講確認票（必須）	当日受付にて配布。 集団指導終了後受付へ提出。	退出後に表示される Zoom アンケート機能で回答。
質問票（ある場合は提出）	事前配布した様式を使用し 5/31（金） までに FAX、又はメールで提出	